



岐阜県政記者クラブ加盟社 各位

令和6年7月25日(木) 岐阜県発表資料

担当課	担当係	担当者	電話番号
教育管理課	管理指導係	河村 俊宏 <small>こうむら としひろ</small>	内線 8543 直通 058-272-1879 FAX 058-278-3544

教職員の懲戒処分について

教職員の懲戒処分を、令和6年7月24日付けで下記のとおり行いました。

記

<懲戒処分等の概要>

○児童に対するわいせつな行為

被処分者	小学校 教諭 (60歳・男性)
事案の概要	令和4年度及び令和5年度に、勤務校において、自身が担任を務めていた児童に対し、わいせつな行為を行った。
処分	免職
根拠法規	地方公務員法第29条第1項第1号、第2号及び第3号
関係者の措置	校長 文書訓告 ※市町村教育委員会が実施